



## 支部長からのご挨拶

支部長 西村 公一

立川支部会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部運営にご理解、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

私が支部長に就任して早いもので7か月が過ぎ、平成29年度も後半となりました。支部の事業も皆様のご協力のもと着実に実施いたしております。

10月の行政書士広報月間には例年通り立川市、武蔵村山市、東大和市、国立市の4市で街頭無料相談会を開催いたしました。

各会場とも多くの相談者に来場いただき、相談担当の先生方のきめ細やかな対応により皆様満足して帰られました。行政書士のPRとしては大成功だったと思います。

立川支部は、毎月4市とNPO法人たちかわ多文化共生センターで相談会を行っております。

相談会を通して市民や行政機関、各種団体に行政書士の存在を知っていただく良い機会となっております。

行政書士を活用していただくには、まず知っていただくかなければなりません。一般の市民にとっては、行政書士と関わることのない人はたくさんいるでしょう。

しかし、あの時知っていたら助かったのと思う人も多数いると思います。そうした人を少しでも減らせるように、支部活動を通して行政書士をアピールできればと思います。

支部活動を行うには、多くの支部会員の先生方の協力が必要です。

支部には、様々な経歴、能力の会員が多くいます。ぜひ、日頃の業務で培った知識を立川支部のためにお貸しください。

会員みんなで立川支部を盛り上げていけるよう、支部運営を行ってまいります。今後とも皆様のご指導ご鞭撻お願い申し上げます。



行政書士試験会場にて

# 快拳!!

## ソフトボール大会、 歴史的な一勝!!

### 立川支部



明治神宮外苑

平成29年11月3日(金曜日祝日)、明治神宮外苑 軟式球場において第12回東京都行政書士会厚生部主催のソフトボール大会が開催された。

これは東京各地からなんと25ものチームが参加し、開催が危ぶまれたときには東京会総会においてぜひとも実行してほしいと嘆願がなされるほどの、東京都の行政書士会にとっては人気のあるイベントである。

私たち立川支部も、すでに幾度となく国分寺支部と合同で大会に参加していたのが、レベルの高さに阻まれてこれまで一勝もできずに終わっていた。

去年の大会終了後のレクリエーションにおいて町田支部のチームに負けて以来となる試合であったが、このときの参加選手のモチベーションは高く、今回こそ念願の初勝利のために一丸となって戦ってゆく高い士気に溢れた参加であった。



佐々木先生の試合開始直後、  
勝利を呼び込むヒットの瞬間

力強い四番の一振り。  
惜しくも守備の目の前に飛んでしまう。(写真右 富岡先生)



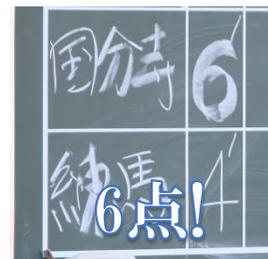
初得点は山本先生の一打!!  
(写真 左)



第一試合は、練馬支部の強豪「練馬ペガサス」。支部員用のユニフォームも揃えて、準備万端な相手に対して、立川・国分寺合同となる「国分寺立川オモシローズ」は人数も10人ギリギリと必ずしもいい準備ができていたとはいえ、最初から苦戦が予想された。

だが、ピッチャーの佐々木先生のもと守備も安定し、なによりも合計6得点という攻撃陣の爆発により一回戦で見事勝利を飾ったのである。

そして、これが立川支部によるソフトボール大会での初勝利であった。





## 二試合目江東パイレーツ戦

二試合目の江東パイレーツもユニフォームを揃えての参戦ということで気合いが入っていることが窺えるチームであった。我々が「立川・国分寺オモシローズ」もここで負けてはさっきの一勝がフロックで終わってしまうと気を緩めることなく挑む。



得点圏に進めども.....

だが、再三得点圏に走者を送りだすも、生還させることができず、またピッチャーの力投もむなしく、1点差で負けることになってしまった。

体力の配分、モチベーションの保ち方など勝ち続けることの難しさを実感させられた第二試合であった。

三塁に進んだ立川支部総務部長  
入山先生。(左 写真中央)

### 富岡新吾先生(初参加)からのコメント

初めてソフトボール大会に参加させて頂きました。朝方までの雨が嘘のような晴天の中、久々にグローブに手を通し楽しくプレイしました。

二回戦で惜しくも負けてしまいましたが初参加で初勝利に立ち会えたことをとても嬉しく思います。

来年もまたみなさんと勝利の喜びを味わいたいです。

### ソフトボール部 部員募集

立川支部でもソフトボール部を設立し、練習や試合を年に数回実施したいと考え、ソフトボール部部員を募集します。経験のない者でも、是非参加して頂けるようお願い申し上げます。

申込先 入山行政書士事務所までFAXかメールにてご連絡をお願いします。

## 特別寄稿

## 不倫について

立川支部 坂田雅彦

「不倫は人生最大の罪であり不幸である！」

若い頃、何かの本の件でこの文を読んだ。事実そのとおりだと私は思う。広報部から支部報の原稿の依頼を受け、テーマを尋ねたところ、「不倫」をテーマにして欲しいとのことだった。少々難しいお題ではあるが、おそらく、離婚協議書作成などの業務が多い私への依頼として、他の業務を主に行う行政書士の方にとってはちょっと興味のあるテーマだと思う。実際、不貞行為に対する損害賠償請求に関する相談や協議書の作成の依頼も多い。でも、クライアントから依頼を受けていつも心に浮かぶのが冒頭の一文であり、法的にもこれは真実だと思う。

「不倫は蜜の味」という人もいる。同時に二人(以上?)の異性を愛せることは、不器用な私にとっては到底不可能(?)で不可解だ。でも、離婚協議書作成で不貞行為による損害賠償の約款を入れる依頼はかなり多い。「世の中では、こんなにも不倫が多いのか?」と不思議に思うこともある。相談の中には、80歳以上の方や、十人以上も不倫相手が存在するといった事例もあり、思わず感心してしまう。

配偶者の不貞行為は損害賠償請求の根拠となる。離婚の際は勿論、婚姻中の請求も可能だ。今まで作成した離婚の公正証書で、配偶者の不倫、即ち不法行為に対する一般的な請求額は100~200万円。最も高い請求額は500万円だった。「婚姻の際の夫婦間協議書」では、「もし不倫したときは離婚時に1億円の慰謝料を支払う」という約款を入れて欲しいという依頼を受けたこともある。

今年も行政書士国家試験の試験監督を勤めさせていただいた。「損害賠償請求の時効」に関する設問があった。中途退席者の解答を拝見したが珍解答が沢山。中には「6ヶ月」などという解答もあった。正解はご承知のとおり「損害および加害者を知った時から3年間、または、不法行為の時から20年間行使しないとき」

しかし「婚姻中の不貞行為に対する損害賠償の時効」はそんな甘いものではない。何故なら、民法159条の2には「夫婦の一方が他の一方に対して有する権利については、婚姻の解消の時から6ヶ月を経過するまでの間は、時効は完成せず」

例えば、私が結婚直前に妻から借りた借金の返済は結婚35年経つ今でも時効は成立していない。離婚しない限り時効の援用はなく、いつでも妻は私に請求できる。

2010年に殺人罪の時効は廃止された。しかし、それ以前から「基本的に婚姻中の不貞行為には法律上の時効はない」と言われる。如何に不貞の罪が重いことか?

「3年前の浮気くらい多めに見ろよ!」は成立しない。くわばら、くわばら。

これが「不倫は人生最大の罪であり不幸である!」の法的根拠である!  
それを知ってか知らずか? 今夜も我が妻は私の隣で高いびきで眠っている。



平成29年は、有名人の不倫問題が例年以上に取りざたされたことから、夫婦・家族問題に造詣の深い坂田先生にこのテーマをお願いいたしました。

ユーモアたっぷり、さすがは坂田先生だと感動してしまいました。

# TOPICS 平成29年度 行政書士試験体験レポート

今年度の行政書士試験が、平成29年11月12日（日）に全国各所で行われました。

ほとんどの先生方が経験された試験ということもあり、懐かしい思いを抱かれることも多いと思います。

そこで、去年合格したばかりの新入会員の菊池正勝先生に当時を振り返っていただき、改めて今年試験本部員として参加されて、どういう感想を抱いたのかを、記事として寄稿していただきました。



本部員の腕章



休憩時間のお弁当に舌鼓をうつ菊池先生。  
美味そうですね。

## 菊池行政書士事務所 菊池正勝 先生

もう来たくないと思っていた行政書士試験会場・中央大学多摩キャンパスに、また来てしまった。今年が違うのは受験生としてではなく、試験本部員としてきたことだ。去年は塾友から応援を受けたので、今度は自分が応援、身近で応援したいとの気持ちからだ。

受験票再発行の担当である。受付開始前から待っていた年配の受験生が、申し訳なさそうに「上着を替えたので…」と言い訳をしながら再発行を受けた。そうじゃない「頑張って下さい」と言いながら受験票を渡した。その後も「頑張って下さい」と言いながら受験票を渡した。全員合格して欲しいとの思いがあった。

試験終了まで本部室で待機。待つ時間は長い。しかも受験場の様子は分からない。まだ1時間もあるの？と思ってしまう。不謹慎な！受験生にはあと1時間しかないのだ。この時刻、何問題を解いていたかな？思い出しながら待った。頼りない応援団と反省しながら。

まだまだ行政書士としてはフレッシュな菊池先生の目には受験生たちがどう映っていたのかとても興味深い内容をありがとうございました。

当日は素晴らしい天候に恵まれ、それほど肌寒くもなくコンディションは最高だったと思われます。



試験中の本部室



試験会場の中央大学の銅像

# TOPICS

## 平成29年度 新入会員歓迎会開催報告

日時 平成29年8月23日(水)午後17時15分～  
場所 菊屋ビル4階408号室

今回は、西村支部長の新体制のもと初めての新入会員歓迎会が開催されました。

参加された新入会員の先生方は5名。

みなさん、これからの活躍が期待される先生方ばかりです。

西村支部長、山口副支部長による講義と説明のあと、対面式の自己紹介と質疑応答がおこなわれ、充実した時間になったものと思われます。

そのあと、入山総務部長の幹事によって懇親会も開催され、色々と行政書士の仕事についての情報交換がなされました。

新入会員の先生方、これからもよろしくお願いいたします。



山口副支部長による講義



対面式の質疑応答中

## 渋谷 恋文横丁 記念碑の再建



東京都行政書士会が、行政書士法制定65周年の企画として、株式会社ヤマダ電機LABI渋谷の敷地内にある「恋文横丁」の木柱記念碑をステンレス製に再建しました。

この横丁の名称は、1953年(昭和28年)12月に封切られた映画の『恋文』に由来するものであり、映画ストーリーは「朝鮮戦争の休戦後、帰国する米兵と日本女性の恋愛に端を発し、英文のラブレターの代筆を業とする主人公が依頼人へ抱く心の葛藤を描いた作品」として話題となり、当初「すずらん横丁」と呼ばれていたのですが、映画をきっかけに「恋文横丁」と変名されたそうです。

行政書士は、官公署に提出する書類、その他権利義務・事実証明に関する書類を代理人として作成することが業務の大きな柱となっております。したがって行政書士業務と恋文代筆業は通じるところがあるというのが大きな理由です。

実際に見に行ったら、ちょっとわかりづらい場所にぽつんと立っているので、見物に行かれる場合はお気をつけてください。

## 新入会員紹介

平成29年7月以降に開業された新入会の先生方を紹介します。

皆さんの今後の活躍を期待するとともに、立川支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。また、研修会や厚生行事等の支部活動にも奮って参加ください。

今回は新入会の皆様の行政書士になったきっかけや、これからの抱負等をご紹介します。

| 氏名   | 事務所所在地<br>事務所名称                               | 電話番号         | 取扱業務             | 登録日       |
|--|---|--------------|------------------|-----------|
| 相良綾子<br>(さがら りょうこ)                             | 立川市曙町2-12-1曙ビル8階<br>番匠伊藤税理士法人内<br>相良綾子行政書士事務所 | 042-526-3511 | * 入管関係<br>* 建築関係 | H29. 9. 1 |
| 現在は会計関係の仕事中心ですが、徐々に行政書士としての仕事を増やしていきたいと思っています。 |   |              |                  |           |
| 行政書士法人<br>相続ふれあい相<br>談室                        | 東京都立川市錦町1-4-2<br>OTSCビル5階<br>代表社員 平松 智        | 0120-13-7835 | * 相続・遺産関係        | H29. 7. 1 |
| 相続、遺産、遺言等を専門としていますので、何かございましたらご連絡ください。         |   |              |                  |           |

## information

### 平成30年新年賀詞交歓会開催のお知らせ

平素、まことにお世話になっております。

さて、平成30年1月26日(金)に平成30年新年賀詞交歓会を立川グランドホテルにて、下記の通り開催いたします。つきましては、支部会員の先生方には是非ご出席を賜りたく、ご案内いたします。

当日は、都議会議員、市議会議員、市長を含めた多数のご来賓の出席を賜ります。

当支部の一大イベントの機会を通じまして、日頃よりお世話になっているご来賓の皆様や支部会員との親交を深め、行政書士制度への更なるご協力をお願いしていただければと考えております。

何卒趣旨をご理解いただき、是非ご出席をお願い申し上げます。

記

- 日時 平成30年1月26日(金)  
開場 午後6時00分  
開演 午後6時30分
- 場所 立川グランドホテル 4階 スカーラ
- 会費 5,000円

以上



## 行政書士広報強化月間街頭無料相談会を実施しました。

市民相談部 松浦宏信

本年も、10月1日から11月15日までの「行政書士広報強化月間」の恒例行事、街頭無料相談会を開催しました。

昨年より相談件数は増加した感がありますが、一昨年以前の水準と比較すると、やや低調でした。

今後も、行政書士が市民にとって身近な存在となるよう相談員の回答力の向上と、相談者数の増加を目指したいと思います。

### 1.立川市(立川市役所1Fロビー多目的ホール)

平成29年10月10日(火) 午前10時～午後4時 担当相談員:仁平、折戸、長谷川、松浦

相談者9名12件(相続7、成年後見2、近隣問題1、戸籍関係1、在留1)

昨年相談者相談者13名16件

(相続7、不動産問題2、近隣問題2、成年後見1、社会保険1、労働保険1、クレサラ1、交通事故1)

### 2.武蔵村山市(武蔵村山市役所庁舎1Fロビー)

平成29年10月11日(水) 午前10時～午後4時 担当相談員:浅川、折戸、富岡、松浦

相談者10名11件(相続8、成年後見2、消費者問題1)

昨年相談者5名5件(成年後見2、家族問題1、許認可1、会社解散1)

### 3.東大和市(東大和市役所駐車場敷地内東大和市産業まつり会場)

平成29年11月4日(土) 午前10時～午後4時 担当相談員:西村、鈴木(祐)、菊池、松浦

相談者9名9件(相続7、成年後見1、クレサラ1) 昨年相談者4名4件(相続3、成年後見1)

### 4.東大和市(東大和市役所駐車場敷地内東大和市産業まつり会場)

平成29年11月5日(日) 午前9時～午後3時30分 担当相談員:神宮、樋口、入山、松浦

相談者6名6件(相続4、成年後見1、近隣問題1) 昨年相談者2名2件(相続2)

### 5.国立市(国立市役所庁舎1階ロビー)

平成29年11月12日(日) 午前10時～午後3時 担当相談員:神田(忠)、横山、松浦

相談者4名7件(相続3、成年後見1、税金2、不動産問題1、空家問題1)

昨年相談者1名1件(相続1、税金1)



## 編集後記

前号より、支部報の編集委員長となりました総務部理事の笹本賢治と申します。この秋は行政書士会ソフトボール大会で、立川支部のチームが結成以来はじめての勝利を飾るというニュースもあり、色々と印象深いことの多い季節となりました。

もうすぐ東京オリンピックのための準備が始まることから、行政書士の先生方には様々な仕事が入ってくると思われませんが、ソフトボール大会での富岡先生、行政書士試験での菊池先生のように支部の活動についても可能な限りご協力いただけると幸いです。